

特例貸付利用者調査からみる利用者の生活実態とフォローアップ支援を通じた変化

ー滋賀県における「特例貸付利用者の暮らしに関する調査」の2年後追跡調査よりー

○ 滋賀県社会福祉協議会 谷口郁美 (10267)

齊藤雅茂 (日本福祉大学・5854)、福定正城 (日本福祉大学健康社会研究センター・10323)

生活困窮者支援、社会福祉協議会、生活福祉資金

1. 研究目的

2020年3月末から2022年9月末にかけてコロナ禍で全国的に実施された「緊急小口資金等生活福祉資金特例貸付」(以下、「特例貸付」)について、滋賀県では59,030件(約21,000世帯)、約241億円の利用があった。特例貸付は2023年1月から返済が始まり、同時に貸付事業の実施主体である都道府県社会福祉協議会および市町村社会福祉協議会には、生活に困難を有する貸付利用者へのフォローアップ支援が課せられるなか、滋賀県社会福祉協議会(以下、「滋賀県社協」)では利用者への全戸訪問と様々な困りごとに対する相談支援(フォローアップ支援)に独自に取り組んできた。本研究は2023年度に実施した特例貸付利用者のコロナ禍での暮らしに関する調査および2024年度の追跡調査に基づいて、特例貸付利用者の現在の暮らしの状況およびフォローアップ支援を通じた特例貸付利用者の変化を記述するとともに、ニーズに対応した支援方策の検討を目的とした。

2. 研究の視点および方法

2023年度調査は、2023年10月～11月にかけて、滋賀県社協が保有する特例貸付の借受人名簿から無作為抽出した10,227名(ひとり親世帯を一部オーバーサンプリング)を対象にした質問紙調査(郵送法とWeb調査法の併用)を実施した。追跡調査は、9,392名(2023年度調査と同対象のうち宛先不明者を除外)を対象に、2024年10～11月にかけて初回と同様の方法により実施した。Web調査では日本語に加えて、英語・ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語に対応した。有効回収数は2023年度が3,299名(有効回収率:32.26%)、2024年度が3,083名(有効回収率:32.83%)であり、回答者の性別はいずれも男性6割弱、女性4割強、平均年齢は2023年度が52.2(標準偏差=14.1)歳、2024年度が53.3(標準偏差=13.7)歳であった。両調査に回答した人は2,143。なお、集計に際しては、市町ごとの抽出率の相違、および、ひとり親世帯のオーバーサンプリングを考慮した重みづけを行っている。また、繰り返し横断データから調査時点間でのトレンド・相違を確認した上で、パネルデータに基づいてフォローアップ支援を通じた変化を集計した。

3. 倫理的配慮

調査は「日本社会福祉学会研究倫理規程」を遵守し、滋賀県社会福祉協議会の承認を得て実施した。調査対象者には書面(郵送)で研究目的と調査協力の任意性、拒否による不

利益の不存在、個人情報保護について説明を行い、調査協力への同意を得た上で質問紙もしくはWebフォームでの回答を得ている。開示すべきCOI関係にある企業はない。

4. 研究結果

特例貸付に対する満足度は前回と比べてやや減少（「とても・やや満足」91.3%→84.6%）し、特例貸付返済の見通しに関する不安を抱えている人は微減したものの8割弱を占めていた。とりわけ償還猶予中の70.3%が「とても不安」と回答していた。生活状況については仕事に関する困りごとが大きく減少する中、新規項目である「お金に関する困りごと」が顕著に高かった。家計の状況は前回調査結果の回復傾向から再び悪化に転じ、「食料・日用品・家賃」、「ローン・借金の返済」、「税金・公共料金の支払い」について「とても困っている」人が増加していた。幸福度は前回より低下し、依然として全国および滋賀県平均と比べて顕著に低かった（今回の平均4.73<全国の平均5.89<滋賀県平均6.71）。また、食事はひとりであることが多い人（孤食）が4割強と前回より増加し、全国調査と比較しても顕著に高かった。フォローアップ支援については、社協から紹介やサポートを受けていない人と比べて、受けた人たちでは、今後困ったときに社協は頼れるところになると思うという回答がやや多かった（78.0% vs 83.1%）。前回からの変化でみると、社協から紹介やサポートを受けた人たちでは、社協を信頼できると「思わない→思う」に移行した人が多く、社協職員と話をした人ほど幸福度が「低→高」に、自宅訪問を受けた人ほど返済の見通しに対する不安が「ある→なし」に移行した人が多くなっていた。

5. 考察

上述追跡調査の結果から、等価世帯月収は回復基調にあるものの、収入面からみると生活困窮状態とはいえない層においては特例貸付の返済に加え以前からのローンや借金、滞納は解消されず、加えて物価高や世帯員の状況に起因する収入減、支出増により再び経済的に困難な状況に陥っている人々が少なくないことがうかがえた。特例貸付による生活の安定化は一時的なものに終わり、生活の不安定さが顕在化したといえる。フォローアップ支援においては、電話や社協への来訪よりも社協職員の自宅訪問の方が利用者の安心・不安軽減に繋がる可能性があり、アウトリーチ型の相談支援活動の意義が示唆された。一方で、困りごとを抱えながらも支援機関に繋がれていない人が多いという課題や、物価高騰等により利用者は再び困窮状態に向かっている可能性が高く、生活再建支援は喫緊の課題である。しかし、低所得世帯ではない層においては生活困窮者自立支援制度の利用に対する理解と受容が容易ではないことも予想される。特例貸付を通じて顕在化した困難層に対する家計面からのアプローチは複合する困難への支援の入り口にもなることから、生活福祉資金の支援メニュー創設や教育支援金の活用など、社会福祉協議会が有する資源を有効に活用し、生活困窮者支援や孤立させない支援と連動していく方策が有効と考える。